

田舎暮らし「楽園信州」推進協議会 SNS 利用ガイドライン（利用者向け）

田舎暮らし「楽園信州」推進協議会 事務局

田舎暮らし「楽園信州」推進協議会（以下、協議会」という。）が運営するソーシャルネットワーキングサービス（以下、「SNS」という。）をご利用される場合は、本ガイドラインの内容をご確認いただき、同意された上でご利用ください。

（運用基本情報）

第1 協議会は、以下の SNS アカウントを活用し、長野県の移住・交流及びつながり人口（関係人口）関連情報を発信します。

○Facebook

アカウント名	ID
田舎暮らし楽園信州	rakuen.shinsyu
長野県大阪移住・交流サポートデスク	oosakaijudesk

○Twitter

アカウント名	ID
田舎暮らし楽園信州	rakuen_shinsyu

○Instagram

アカウント名	ID
田舎暮らし楽園信州	rakuen.shinsyu

（投稿する内容）

第2 第1で掲げるアカウントが投稿する内容は次に掲げるとおりです。

- ・移住、交流、つながり人口（関係人口）関連イベント開催の告知及び開催後報告
- ・移住、交流、つながり人口（関係人口）関連情報のお知らせ
- ・協議会からのお知らせ
- ・その他、必要と認められる情報

（利用者による書き込みへの対応）

第3 第1で掲げたアカウントは専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等はいりません。ご意見・お問い合わせについては、各アカウントに記載のお問い合わせ先、または下記までご連絡ください。

田舎暮らし「楽園信州」推進協議会事務局（長野県企画振興部信州暮らし推進課）

電話：026-235-7024

（受付時間 祝日、年末年始除く月曜日から金曜日午前8時30分から午後5時15分まで）

メール：iju@pref.nagano.lg.jp

(利用者による書き込みに関する禁止事項)

第4 利用者による書き込みについて、次に掲げるものは禁止しています。該当する書き込みがあった場合は、予告なく削除する場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 第三者の権利や基本的人権等を侵害するもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの協議会、利用者又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報保護を侵害するもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (7) 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- (8) 虚偽や事実でない内容が含まれるもの
- (9) 協議会、利用者又は第三者に不利益を与えるもの
- (10) 有害なプログラムへのリンク
- (11) わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- (12) 各 SNS サービスの利用規約に反するもの
- (13) その他、協議会が不適切と判断したもの

(著作権)

第5 第1で掲げたアカウント上で投稿、記載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の著作権は 協議会又は正当な権利を有する者に帰属します。当該アカウントに記載の内容について、著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます。(なお、投稿記事のシェアについては、無断使用・無断転載ではなく、コンテンツの共有に当たるので、禁止されるものではありません。)

(免責事項)

第6 免責事項については、次に掲げるとおりとします。

- (1) 第1に掲げるアカウントが投稿する情報の正確性について万全を期していますが、協議会は、利用者が第1に掲げるアカウントの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 協議会は、いかなる場合においても利用者が第1に掲げるアカウントを通じて被った損害及び損失について、何ら責任を負うものではありません。

(個人情報の管理)

第7 個人情報の管理については、協議会が管理・運営する長野県移住ポータルサイト「楽園信州」プライバシーポリシーに順ずるものとします。

(その他)

第8 ガイドラインは、今後の協議会 SNS の運用状況を踏まえ、随時見直すものとします。